

温泉契約料金のご案内

(平成 27 年 4 月 1 日改定)

契約料金 (1 口当り)

【伊豆高原(やまもの郷)・南大室台・城ヶ崎・東大室・サンセット・富戸】

(消費税等別途)

種別	温泉権利金	温泉更新権利金		名義変更手数料 S63.10 改定
	H26.4.1 改定	H26.4.1 改定		
年数	10 年	10 年	5 年	
3.6ℓ	—	660,000 円	350,000 円	200,000 円
5ℓ/分	2,000,000 円	660,000 円	350,000 円	200,000 円
7.5ℓ/分	2,500,000 円	950,000 円	500,000 円	250,000 円

- ※ 3.6ℓの契約は現在販売いたしておりません。
- ※ 新規契約については、5年の契約はございません。全て10年間の契約となります。
- ※ 更新契約時には、10年と5年の更新契約期間を選択することができます。
- ※ 権利金は、契約期間中に解約されても返金はできません。
- ※ 契約期間中に物件を売却された場合は、残存期間を新所有者に引継ぐことができます。
その場合、当社を含めた三者間で名義変更契約を締結し、新所有者に所定の名義変更手数料をお支払いいただきます。

温泉使用料 (1 口当り / 1 ヶ月料金)

【伊豆高原(やまもの郷)・南大室台・城ヶ崎・東大室・サンセット・富戸】 (消費税等別途)

契約給湯量	基本使用量	基本料金	従量料金	メーター使用料	未利用料金
5ℓ/分・7.5ℓ/分	10 m ³ まで	7,700 円	500 円/m ³	500 円/個	2,000 円
3.6ℓ	70 m ³ まで	30,800 円			6,000 円

- ※ 3.6ℓの契約は現在販売いたしておりません。
- ※ 温泉使用料は、月単位の計算となり、日割りでの計算はいたしません。
- ※ 請求は、奇数月の15日前後に検針を行い、同月末に2ヶ月分まとめて請求いたします。

給湯分岐工事代

(消費税等別途)

地 区	給湯分岐工事代	
	H27.4.1 改定	
	13・20 mm	25 mm以上
伊豆高原・南大室台 ・城ヶ崎・東大室	17,000 円	別途料金

メーター廻り装置代

(消費税等別途)

口径	メーター廻り装置代	検査手数料
13 mm	17,000 円	3,334 円
20 mm	22,000 円	
25 mm	30,000 円	
40 mm	50,000 円	
50 mm	別途料金	

- ※ 上記給湯分岐工事代・メーター廻り装置代・検査手数料につきましては、別途、工事が必要な場合にのみ掛かります。
- ※ 工事を行う場合は、当社の指定業者を選定の上で工事を行っていただきます。
- ※ 消費税率を掛けた場合、消費税込金額に1円未満の端数が生じたときは、1円未満の端数を切捨てた金額とします。